

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和8年度第1回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和8年5月18日（月） 午前10時から午前11時10分まで
3 開催場所	津市本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、奥谷仁洋、 小田博子、笠井瑞穂、佐藤ゆかり、牧田拓巳、松林秀典 （事務局） 市民部交流連携担当理事 濱田耕二 市民部交流連携担当参事 上川幸則 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当主幹 小川明子 主査 堀太紀
5 内 容	1 新年度あいさつ 2 令和8年度津市男女共同参画室の事業について 3 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策 進捗状況について 4 第5次津市男女共同参画基本計画策定について （1）諮問 （2）市民意識調査・事業所調査調査票最終案について 5 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	・開会宣言 ・委員の変更、職員異動 ・理事挨拶 ・出席者9名、欠席者1名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立 ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、東福寺会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼
議長	(あいさつ) それでは、事項書に基づき会議を進めます。 事項1「新年度あいさつ」です。 先ほど事務局からの御紹介のとおり、新たに1名の委員が就任されておりますので、一言御挨拶いただきたいと思います。それでは、奥谷委員お願いします。
奥谷委員	(あいさつ)
議長	ありがとうございました。 それでは、引き続き、事項書に基づき会議を進めます。 事項2「令和8年度津市男女共同参画室の事業について」です。事務局の説明を求めます。
<事務局>	資料3をご覧ください。令和8年度の津市男女共同参画室の事業の概要について説明いたします。 まず、当該審議会では、第4次津市男女共同参画基本計画の進行管理としましては今年度が3年度目となり、各課が取り組んでいる施策68事業に対して、審議会委員の皆様より質問及び意見を頂戴して12月を目途に報告書として取りまとめていただきます。よろしくお願いいたします。 続きまして「津市男女共同参画フォーラム実行委員会」は、笠井委員、松林委員をはじめ、今年度は12名の市民とともに、11月14日土曜日に白山総合文化センターにて講演会とともにフォーラムの開催を予定しております。なお、講演会講師につきましては6月頃決定する予定です。 続きまして「三重県内男女共同参画連携映画祭」は、6月27日土曜日に白山総合文化センターにて『アイミタガイ』を上映します。上映前には、佐藤委員に男女共同参画の視点を交えたプレトークをしていただきます。この映画は三重県内の複数個所で撮影が行われており、津市では津図書館が撮影場所となりました。 続きまして「女性のための就職応援セミナー」は、パソコンセミナーの時期を今年度は9月から6月に変更して5回開催します。また、10月には2時間の就職応援セミナーを予定しています。講師派遣では、自治会や地域団体などへ男女共同参画に係る研修講師を派遣するもので、地域での男女共同参画促進を目的に行うものです。また、男性の家事、育児への参画をテーマにした講話については、松林委員にも御協力いただいています。 続きまして「相談業務」は、男性カウンセラー相談、女性カウンセラー相談及び法律相談を実施します。なお法律相談は、これまでの相談内容の中で相続などの一般的な法律相談が多かったことから、過去2年間の相談実績に基づき令和8年度から4枠に減らしました。 続きまして「事業所訪問」は、人権課、商業振興労政課、各総合支所と連携の上で市内事業所を訪問し、ワーク・ライフ・バランスや女性の管理職登用など周知を行います。今年度も奥谷委員に御協力いただき、労働局及び厚

生労働省関係の資料配布も合わせて実施する予定です。

続きまして「情報紙つばさ」は、年2回発行しています。今年度は10月と2月に発行予定で、稲垣委員を含む8名の編集委員に御協力いただきながら、作成します。

続きまして「男女共同参画週間」は、6月に市本庁舎や各総合支所にて懸垂幕を掲出したり、図書館にて男女共同参画コーナーを設置したり、市職員への動画研修の実施を予定しています。

続きまして「津市男女共同参画推進会議」は、庁内の関係部局での事業の推進体制として、令和7年度は部長級に対し11月に、課長級に対し1月に会議を開催しました。令和8年度も同様に実施予定です。

続きまして「男女共同参画団体への情報提供」は、「男女共同参画交流会」から、津市内の関係団体に対して男女共同参画に関するお知らせを送付する形に変更しました。今年度も同様に1月を目途に送付したいと思います。

最後に、今年度は第5次基本計画策定のための基礎調査として、8月31日から9月18日までを対象に、男女共同参画のための市民意識調査・事業所調査を実施予定です。これについては、この後事項書4にて詳細を説明させていただきます。以上です。

議長

ありがとうございました。

事務局からの説明につきまして、御質問や御意見がありましたらお願いします。

とても盛りだくさんで、しかもここにいらっしゃる委員の皆様が、事業に参加いただいていますね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは特に質疑がないようですので、次に進めたいと思います。

続きまして、事項3「第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和7年度施策進捗状況について」です。事務局の説明を求めます。

<事務局>

まずは、資料4をご覧ください。

こちらは、本年度の年間スケジュールです。

現行の計画の進行管理とともに、次期の第5次の計画策定のための基礎資料にもなっております。

今後の予定としては、質問を5月28日締切、意見を7月15日締切として委員の皆様からいただきます。そして、8月に第2回、9月に第3回の審議会を開催して意見を集約いただき、10月の審議会を経て実施状況報告書を完成し、市民に対してはホームページ上での公開を予定しております。

次に、具体的な作業について説明します。以前郵送でお配りした進捗状況シート（事前送付のクリップ止めの資料）をご覧ください。68事業について関係部署へ依頼して取りまとめた施策進捗状況シートです。

このシートについては、年度ごとに分かれて内容等の記載欄がありますが、今回は令和7年度の欄について御確認いただきます。原則は各担当部署が記載した取組状況を、また一部事業のみではありますが、シートの下段に数値目標のある事業についてはその数値も明記していますので、こちらの令和7年度を確認いただきます。確認いただいた結果、質問がある場合は資料5にて提出をお願いいたします。各担当部署からの回答は、後日、皆様へメール送付いたします。この回答を踏まえ、皆様の御意見を資料6に記入いただき、7月15日までにメールで事務局へ御提出していただきますようお願いいたします。

注意点としましては、質問書と意見書とも右端に「担当部署」がございます。同一事業番号でも複数部署が回答しているものがありますので、質問書の場合は、担当部署がどこかを明記してください。回答書の場合は、回答欄記載前に、担当部署を確認いただいた上でその列に記入ください。

また、この進捗状況シートは4月30日に郵送しておりますが、その際に数値が未確定であったもののうち、本日までに担当課において回答のあった点等について御報告いたします。資料は、本日お配りしております。

事業番号 64 の市民交流課について、令和7年度 of 取組状況のうち3行目の各種手続き等の補助数が未確定で○表記でしたが、6,533件と確定しましたので報告いたします。

また、送付後修正依頼が1件ありましたのでお知らせします。事業番号49のこども家庭センターについて、令和7年度 of 取組状況のうち最終行の令和7年度の実績が1,068件となっておりますが、再集計の結果、1,070件の誤りであったとの報告があったため、修正したものを報告いたします。

なお、現在未確定の事業番号45の防災室は7月頃、事業番号39の保険医療助成室は11月頃に詳細が確定する予定のため、今後、判明次第お知らせしたいと思います。

ちなみに、質問書、回答書ともに、4月30日にメールで郵送のお知らせとともにデータを送付しておりますが、再送を御希望の方はお申し出いただきますようお願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。例年同様の作業ですので、皆様はある程度理解いただいていると思います。新委員の奥谷さんはよろしいでしょうか。

奥谷委員

大丈夫です。

議長

最初は5月28日に質問書が締切になります。皆様よろしくをお願いいたします。

特に質問等ないようでしたら次に移りたいと思います。それでは、先ほど事務局から説明のありましたとおり、進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

議長

それではそのように進めてまいります。

続きまして、事項4「第5次津市男女共同参画基本計画策定について」です。事務局の説明を求めます。

<事務局>

第5次男女共同参画基本計画策定について説明いたします。

まず、(1)諮問についてです。お手元に5月14日付の市長からの諮問という文書を追加資料として配布させていただきました。東福寺会長には原本、委員の皆様にはその写しとなっております。

資料2の4ページをご覧くださいと思いますが、津市男女共同参画推進条例第14条第2項において、「審議会は市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。」となっており、(1)で基本計画の策定に関する事項がございます。

このため、これまでも計画策定の準備段階の時期に、同様に市長から審議会に対して基本計画の策定に関する事項について諮問させていただいておりましたが、第5次の計画策定まで残り2年となったこのタイミングで、先ほど少し御説明させていただいた計画策定のための市民意識調査等の作業も今年度から本格的に始まりますことから、今回市長から審議会へ諮問をさせていただくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。

なお、今後は令和8年度と令和9年度の2年間で、次期計画の策定の成案

に向けて取り組んでまいります。令和9年度には具体的な計画案について御審議いただく予定でございます。このため、この諮問に対しましては、令和9年度の後半においてその計画案について審議会としての御意見をまとめていただき、市長に答申としていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

続いて(2)市民意識調査・事業所調査調査票最終案について説明いたします。

令和7年度の審議会においては、調査票に係る御審議をいただきありがとうございました。

資料7をご覧ください。

調査結果報告書作成に係る令和8年度のスケジュールです。先程ご覧いただいた資料4では審議会の日程を軸にして表記しておりますが、こちらでは、調査結果報告書を軸にして具体的な内容を記載しております。

まず、本日は調査票を最終確認いただきます。

また今年度は、調査に係る入力、分析及び報告書作成については業務委託予定ですので、6月頃に業者が決定次第、打ち合わせを行います。

当室業務としては、調査票が返送されるまでが業務です。そのため、調査票等の印刷業者への発注、発送準備、8月31日以降の発送後は、問い合わせの対応を行いながら返送された紙の調査票にはナンバリングをし、インターネット回答データはUSB等でそれぞれ業者に受け渡します。業者によるデータ入力や報告書案ができ次第、校正と確認に入ります。

その後、12月に報告書案が完成次第、委員の皆様へ送付いたします。それに基づき、1月13日実施予定の第5回審議会において御審議いただきたいと思います。

その審議結果を反映した後、報告書を印刷し、委員の皆様、庁内、議会及び関係先に配布予定です。また、市民の皆様には津市HPにて公開します。

その報告書に基づき、3月の第6回審議会では、計画の検討に入りたいと考えております。スケジュールについては以上です。

続きまして、資料8-1から6を御確認ください。

昨年12月に市民意識調査と事業所調査について御審議いただいた後、当室においてインターネット回答に係るシステム入力を実施した結果、一部変更を要する部分があったので御報告いたします。

今から一つずつ説明いたしますが、今回の変更の問題がある場合は、是非御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただし、(1)を①に変更する、表の各項目に番号を付す、読みやすくするために文章の前後を変更する、回答しやすいように説明文を追加する等については省かせていただき、その他の変更を説明させていただきます。

変更に係る内容は、資料8-2と4の「昨年度案からの変更箇所表示」においてコメント追記による記載をしておりますが、本日の説明は最終案を御確認いただきたいため、資料8-1と8-3で説明させていただきます。変更箇所は緑に色塗りした部分です。

まず、市民意識調査についてです。

2ページの用語説明の⑩リプロダクティブ・ヘルス/ライツの文頭に「女性が」と記載がありましたが、この言葉は「女性」に限らないことから削除しました。

次に4ページの間6の質問下について、変更前は「単身世帯の方は①～⑨すべてに対し、『6. 該当しない』に丸をしてください。」としていました。この後の間8、間13も同様ですが、このようなケースをインターネット回答において条件を設定することができませんでしたので、この間6については「単身世帯の方は回答不要です。」に変更しました。

続いて、5 ページの間 8 について、先程と同じ理由ですが、「問 7 で 3 や 4 を選択した方は『16. 不要』を選択してください。」としましたが、条件を設定することができませんでしたので、この質問は、条件を削除しました。これは、3 や 4 を選択した場合でも、もしかしたら「16. 不要」以外の意見をいただける可能性があるのではないかと考えたためです。なお、7 ページの間 13 も同様です。

また、選択肢 13 については、「上司や周囲の理解を促進する」としていましたが、上司に限らず同僚もいるため、「職場や周囲の理解を促進する」に変更しました。

続いて、10 ページの間 18 の質問下の星印です。こちらは、昨年度の審議会にて性別等の表記について議論いただきました。その結果、マタハラは女性のみ、パタハラは男性のみを対象としますが、明記することは控えるべきという判断をいただきました。しかし、その後、調査票を初見で見た関係者（男性）に、調査票を見てもらった結果、「マタニティ・ハラスメントの質問は、自分は男性なので該当しない場合はどうしたらいいですか？」と聞かれました。やはり、その辺りはどうしたらいいかわからないというところが正直なところだと感じましたので、あえて性別には触れず、「該当しない項目がある場合は、『ない』を選択してください。」という表記を追加しました。また、⑪の項目内で、「育児は母親の役割」となっていますが、他の質問等では「母親」という表記が出てこないため、「女性の役割」に変更しました。

次に 12 ページの F 2 年齢について、前回調査は 20 歳以上としていましたが、成人年齢が改定したため、他アンケートを参考として 18 歳以上を対象としたいと思います。そのため、項目を追記しました。以上です。

次に、事業所調査です。

3 ページの間 8 については、「現時点で対象者が 0 人でも、制度として設けている場合は○をしてください」を追記しました。

3 ページの間 9 の前については、問 9 から 12 は、問 8 で育児休業、介護休業を選択した場合のみ回答いただくため、その旨を追記しました。

6 ページの間 17 と 18 の選択肢の後に次の問い番号を追記しました。

7 ページの間 20 も同様です。

7 ページの間 21 は、問 20 で「1. 取り組んでいる」場合には、A と B 両方の回答を要し、「2. 今後、取り組んでいきたい」と「3. 検討中」は B のみ回答を要するため、その旨を 4 行追記しました。

10 ページの間 24 については、質問に主語がなかったため、「貴事業所において」を追記しました。以上です。

次に、資料 8－5 市民意識調査依頼文書です。

資料 8－5 と 6 のとおり、依頼文書を作成しました。概ねこの形で印刷依頼をしたいと思います。

そのうち、8－5 については、調査票でもお知らせしましたが、18 歳以上を対象とする点について変更しました。

最後に、資料 8－6 の事業所調査依頼文書です。

笠井委員にも御協力いただき、津商工会議所様において 10 人以上の従業員を持つ事業所に対し調査を依頼します。それに係る事前協議の結果としては、依頼文書内に、津商工会議所様のお名前記載は不要とのお申し出があり、削除した点が前回と異なります。なお、万が一、送付先の事業所から問い合わせがあれば、その旨回答してよいとの返答はいただいております。

以上です。

議長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、調査票に係る御質問や御意見等、何かございますか。

こちらについては、確認に少し時間を取りたいと思います。

議長	私から一つよろしいですか。事業所調査について、5 頁目の問 13 の下ですが、『4. あてはまらない』は、5 年前は、事業を開始する前などです。」とはどういう意味でしょうか。
＜事務局＞	こちらは、「あてはまらない場合とはどのような場合ですか」という問い合わせを受ける可能性があると思いました。そのため、例えばこういう場合は 4 を選択してくださいと示すべきかと思いました。ただ、この例が 4 を選択するにはふさわしくないという場合は御指摘いただきたいと思います。
議長	例示なのであれば、文頭に、「例えば」を追加する必要があると思います。また、「5 年前は」の後の読点はない方が理解しやすいと思います。
＜事務局＞	ありがとうございます。
松林委員	細かい話ですが、このフォントがいろいろ混ざっているのはなにか意味がありますか。
＜事務局＞	注意書き等について、見ていただきやすいようにと考えてフォントを変えました。
松林委員	いろいろフォントがあると、見づらいので統一しなくて大丈夫でしょうか。また、依頼文書についても、事業所調査と市民意識調査の文字の大きさが異なる部分があるので、文字やデザインの統一した方がいいと思います。
＜事務局＞	依頼文書については確認し、修正して揃えます。 また、文字についても修正して揃えます。ありがとうございます。
議長	よろしくお願いします。
佐藤委員	年齢について、19 歳以下を新たに設けたとのことですが、統計処理はうまくいくのでしょうか。 年齢としては 18 歳と 19 歳しかいないので、これを独立して処理すると、必要な数が集まるかどうかということが心配ですので、例えば統計処理するときには 2 番にくっつけて処理するとか、あるいは 3,000 人に無作為抽出です、男女や年代を分けた上で無作為抽出するとかしないといけないのではないかなと思います。東福寺会長は御専門なので、御意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。
議長	たしかに、年齢層を分けて抽出することは一つの手だと思います。あと、おっしゃるとおり 19 歳以下だけだと、回答者が少なくなる可能性が高いのではないのかなと思います。ただ、19 歳以下がどれ位回答しているのかを知りたい気持ちもわかるので、クロスをかける時に 1 と 2 を合わせてするとかですかね。他市はどうでしたか？
＜事務局＞	他市の調査報告書を確認した結果、18 歳及び 19 歳と 20 歳以上とが分かれて表記されていました。
議長	クロスも分けたまま処理していましたか。
＜事務局＞	他市報告書は数件見ただけですが、少数のままクロスをかけていました。

議長	19歳以下が沢山あればよいと思いますが、それ以外の場合は1と2を合わせてクロスをかけることは可能だと思うので、そのようにしてほしいと思います。佐藤委員もそれでよいでしょうか。
佐藤委員	はい。
議長	あと、フォント体裁については、私と副会長に最終判断を委ねられるのは困るかなと思うので、事務局中心で検討してください。
＜事務局＞	当初から注意書きを目立つ形にするにはどうしたらいいかについて悩みました。その結果、フォントを変えるという方法を取った次第ですが、読みづらいという御意見ももつともです。太字だけとかの方がいいでしょうか。
牧田委員	網掛けや下線等はどうでしょうか。
前山委員	フォントが変わると見にくいですね。
松林委員	網掛けは有効なのは。これだけフォントが変わると違和感があるので。
議長	ほかはいかがでしょうか
稲垣委員	細かいことですが、大きな1から4とかが丸囲みされていますが、大きさがバラバラです。特に上下の空き具合などずいぶん違うので統一してください。 アンケートを取る際には、懐疑心を持たれないよう、不審なものが届いたと思われないように、文字揃えや統一した方が市から来たものだと思ってもらえると思いました。
＜事務局＞	ありがとうございました。修正します。
議長	ほかはいかがでしょうか。
議長	では、御質問、御意見がほかにないようでしたら、次に進めたいと思います。本日の御意見を反映した調査票案については、会長と副会長で確認し、調査票を確定したいと思います。よろしいでしょうか。また、体裁は事務局で整えていただくということでよろしいでしょうか。
	（承認）
議長	それではそのように進めてまいります。続きまして、事項4「その他」です。事務局からお願いします。
＜事務局＞	1点ございます。先程の事項2「令和8年度男女共同参画室の事業について」で御説明しました「津市男女共同参画フォーラム実行委員会」の監査委員を、東福寺会長と稲垣委員にお引き受けいただき、令和7年度の監査が無事に終了しましたので報告いたします。また、令和8年度においてもお二人に引き続きお引き受けいただいておりますので御報告いたします。以上です。
議長	その他、全体を通じて御意見などございましたらどうぞ。

議長

では、特にないようですので、以上で本日の議事は終了したいと思います。
議事進行の御協力ありがとうございました。これもちまして、令和8年度第1回津市男女共同参画審議会を終了いたします。

次回は、8月19日（水）午後1時30分からです。

それまでの間に、質問及び意見の提出に御協力いただきますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。それでは、会議の進行を事務局にお返しします。

<事務局>

本日は、ありがとうございました。